

とくしま生活排水処理構想2022（案）について

1 概要

「とくしま生活排水処理構想」は、県民が快適・安心に暮らすことができる生活環境や公共用水域の水質保全による美しく豊かな水環境を実現するため、県と市町村が連携し、中長期的なスパンで地域の実状に応じた「生活排水処理施設の整備手法」を選定することにより、迅速かつ最適に整備を推進する「指針」となるものである。平成7年の策定以降、適宜、見直しを実施しており、今回、平成29年に策定した「とくしま生活排水処理構想2017」を見直すものである。

2 基本方針

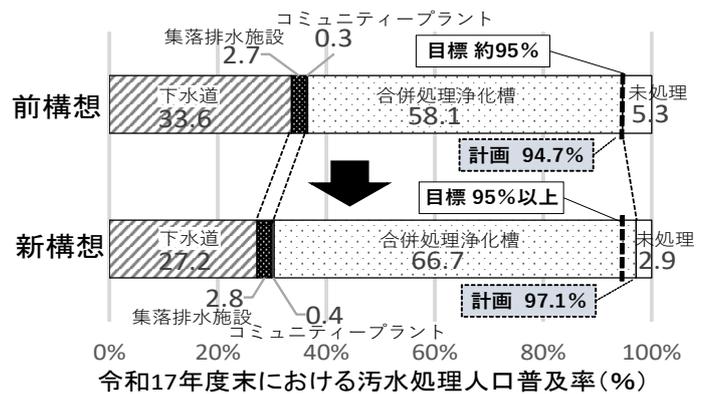
時間軸を勘案し、合併処理浄化槽や下水道など整備手法の最適化を図り、早期かつ持続可能な生活排水処理システムを構築

3 整備目標

令和17年度末の汚水処理人口普及率95%以上

4 見直し結果

- ・ 下水道
未着手の2処理区を廃止
15処理区で区域縮小
- ・ 集落排水施設
3処理区で統廃合
2処理区で区域縮小
- ・ 合併処理浄化槽
浄化槽区域の拡大



5 推進に向けた取組

- (1) 合併処理浄化槽整備の加速化と維持管理の適正化
 - ・ 補助制度の「有効活用」により合併処理浄化槽の整備を促進
 - ・ 適切な維持管理が可能な「公共浄化槽」の導入支援
 - ・ 指定検査機関等と連携し、法定検査の確実な実施に向け「必要性の周知・啓発」
- (2) 下水道等の早期整備と持続可能な事業運営
 - ・ 国に下水道等の整備に必要な「予算確保」や「制度拡充」を提言
 - ・ 市町村と連携した接続促進活動による「経営の安定化」
 - ・ 下水道や集落排水施設の「統廃合や共同化」による「事業運営の効率化」
- (3) 未来につながる「水環境を創造する意識の醸成」
 - ・ 生活排水処理の仕組みや役割を説明する出前講座など「水教育の推進」
 - ・ 講習会などによる生活排水処理に携わる「担い手の育成」
 - ・ 継続的なBCPの点検・見直しによる「地域防災力の強化」

6 素案からの主な修正点

「推進に向けた取組」に次の項目を追記

- ・ 「相談窓口」を設置し、浄化槽に関するあらゆる問合せにワンストップで対応
- ・ 「浄化槽台帳」を活用した適正な維持管理の促進

7. 今後のスケジュール

- ・ 令和4年12月下旬 策定・公表